

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第32期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ユニテッドアローズ

【英訳名】 UNITED ARROWS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 竹田 光 広

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前三丁目28番1号

【電話番号】 03(5785)6341

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理部、計画管理部担当 中 澤 健 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目1番19号

【電話番号】 03(5785)6341

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理部、計画管理部担当 中 澤 健 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 連結累計期間	第32期 第1四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	37,505	22,198	157,412
経常利益又は経常損失() (百万円)	3,118	4,940	8,803
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,914	3,582	3,522
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,012	3,511	4,180
純資産額 (百万円)	39,887	36,829	42,072
総資産額 (百万円)	72,617	76,292	70,007
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	67.46	126.26	124.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	52.4	43.7	55.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	591	11,378	5,510
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,236	1,470	3,667
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,319	12,527	1,938
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	6,500	5,413	5,726

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により企業収益の急激な低下や雇用環境の悪化が進み、極めて厳しい状況が続いています。衣料品小売業界においても、政府の緊急事態制限に伴う実店舗の休業やインバウンド需要の急速な低下に加え、消費マインドの弱含みなど、非常に厳しい環境となりました。

このような状況の下、当社は2021年3月期のグループ経営方針として「持続可能な収益体質の確立と次なる成長に向けた新たな価値の創出」を掲げ、当社グループの収益改善と持続的成長に向けた様々な取り組みを実施しています。この達成に向け、事業戦略と機能戦略の2つの戦略とESGの目標に基づき活動しています。

事業戦略は、既存事業の安定成長継続と新規事業創出の挑戦の2軸で進めます。既存事業については実店舗とネット通販双方の成長を目指しながら、収益力を上げていく方針です。当第1四半期連結累計期間については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う実店舗の休業があったものの、ネット通販売上を大幅に増加させました。新規事業についてはユニテッドアローズ、ビューティ&ユース ユニテッドアローズ、ユニテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング、コーエンに続く、第5の大型事業の開発に向け、準備を進めています。

機能戦略は、OMO（*）推進、業務改革、人事改革、経営基盤改革の4軸で構成されています。OMO推進については自社ネット通販サイトの自社運営化に向けた開発を進めています。業務改革については業務プロセスの標準化、業務コミュニケーションの改革を通じたコスト構造の改善に向けた取り組みを進めています。人事改革については新型コロナウイルス感染拡大の防止に向け、リモートワークを推進しました。経営基盤改革については、ガバナンスの強化、不採算事業や店舗の見直し、生産性の向上に向けた環境設備を進めており、強い経営基盤の確立を目指します。

（*）OMO：（Online Merges with Offline の略。オンラインとオフラインの融合を指す）

ESG 目標については、サプライチェーンにおける人権と労働環境の尊重、環境配慮素材の利用推進、生物多様性・動物福祉に配慮した原材料調達、事業活動による廃棄物の削減の4つの課題を設定しています。それぞれの項目について、当社の成長を維持しつつ、社会全体の持続性に寄与できるよう、様々な取り組みを進めています。

出退店では、第一事業本部：6店舗の出店、第二事業本部：1店舗の退店、アウトレット：1店舗の出店を実施した結果、当第1四半期連結累計期間末の小売店舗数は219店舗、アウトレットを含む総店舗数は247店舗となりました。

連結子会社の状況については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、悠艾（上海）商貿有限公司を除く全子会社で減収減益となりました。出退店では、株式会社フィーゴの当第1四半期連結累計期間末の店舗数は16店舗、株式会社コーエン（決算月：1月）は3店舗の出店、1店舗の退店により、当第1四半期連結累計期間末の店舗数は87店舗、CHROME HEARTS JP合同会社（決算月：12月）の当第1四半期連結累計期間末の店舗数は10店舗を維持、台湾聯合艾諾股份有限公司（決算月：1月）の当第1四半期連結累計期間末の店舗数は7店舗となっています。

以上により、グループ全体での新規出店数は10店舗、退店数は2店舗、当第1四半期連結累計期間末の店舗数は367店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う実店舗売上高の大幅な低下に伴い、前年同期比40.8%減の22,198百万円となりました。なお、株式会社ユナイテッドアローズにおける小売+ネット通販既存店売上高前年同期比は63.0%となりました。内訳は、小売既存店売上高前年同期比は実店舗の休業に伴い36.3%となりましたが、ネット通販既存店売上高前年同期比については在庫の集約やプロモーションの強化により139.6%と大幅増となりました。売上総利益は前年同期比53.1%減の9,637百万円となり、売上総利益率は前年同期から11.3ポイント低下の43.4%となりました。これは春夏商品の消化促進を目的に値引販売を拡大したことなどによるものです。販売費及び一般管理費は、前年同期比15.7%減の14,656百万円となり、販売費及び一般管理費率は前年同期から19.7ポイント増の66.0%となりました。これは、売上の低下に伴う変動費の減や固定費の抑制等があったものの、主にネット通販売上に向けた広告宣伝費の増等があったためです。

以上により、当第1四半期連結累計期間の営業損失は5,019百万円（前年同期は営業利益3,143百万円）、経常損失は4,940百万円（前年同期は経常利益3,118百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は3,582百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益1,914百万円）となりました。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較して3,808百万円(8.3%)増加の49,805百万円となりました。これは、商品が3,126百万円、未収入金が678百万円、流動資産その他が309百万円増加した一方、現金及び預金が309百万円、受取手形及び売掛金が133百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して2,477百万円(10.3%)増加の26,487百万円となりました。これは、出店に伴い建物及び構築物が335百万円、有形固定資産その他が541百万円、繰延税金資産の増加などにより、投資その他の資産が1,595百万円それぞれ増加したことなどによります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して11,393百万円(48.2%)増加の35,052百万円となりました。これは、短期借入金が14,100百万円、未払法人税等が111百万円それぞれ増加した一方、支払手形及び買掛金が1,666百万円、賞与引当金が627百万円、流動負債その他が516百万円、それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して134百万円(3.1%)増加の4,410百万円となりました。これは、出店などに伴い資産除去債務が132百万円増加したことなどによります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して5,242百万円(12.5%)減少の36,829百万円となりました。これは、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純損失により3,582百万円、配当金の支払により1,730百万円それぞれ減少した一方、非支配株主持分が62百万円増加したことなどによります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ312百万円減少し、5,413百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における営業活動の結果使用した資金は11,378百万円（前年同期は591百万円の収入）となりました。

収入の主な内訳は、減価償却費430百万円、その他の流動資産の増加額454百万円であり、支出の主な内訳は、税金等調整前四半期純損失4,950百万円、賞与引当金の減少額627百万円、売上債権の増加額1,034百万円、たな卸資産の増加額3,263百万円、及び仕入債務の減少額1,583百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は1,470百万円（前年同期は1,236百万円の支出）となりました。

これは主に、新規出店、改装などに伴う有形固定資産の取得1,127百万円、長期前払費用の取得による支出52百万円、差入保証金の差入による支出175百万円及びシステム開発に伴う無形固定資産の取得150百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における財務活動の結果得られた資金は12,527百万円（前年同期は1,319百万円の収入）となりました。

これは、短期借入金の純増加額14,100百万円があった一方、配当金の支払額1,572百万円があったこと等によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,800,000
計	190,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,213,676	30,213,676	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株でありま す。
計	30,213,676	30,213,676		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		30,213,676		3,030		4,095

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,838,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,365,700	283,657	
単元未満株式	普通株式 9,676		
発行済株式総数	30,213,676		
総株主の議決権		283,657	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニテッドア ローズ	東京都渋谷区神宮前三丁 目28番1号	1,838,300		1,838,300	6.09
計		1,838,300		1,838,300	6.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,002	5,693
受取手形及び売掛金	193	60
商品	27,293	30,419
貯蔵品	655	793
未収入金	11,159	11,837
その他	695	1,004
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	45,997	49,805
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,739	7,075
機械及び装置(純額)	774	742
その他(純額)	1,551	2,093
有形固定資産合計	9,065	9,910
無形固定資産		
その他	2,838	2,875
無形固定資産合計	2,838	2,875
投資その他の資産		
差入保証金	8,216	8,310
その他	3,911	5,412
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	12,105	13,700
固定資産合計	24,009	26,487
資産合計	70,007	76,292
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,814	9,148
短期借入金	4,600	18,700
未払法人税等	174	286
賞与引当金	1,221	593
役員賞与引当金	9	1
その他	6,838	6,322
流動負債合計	23,658	35,052
固定負債		
資産除去債務	4,257	4,389
その他	18	20
固定負債合計	4,275	4,410
負債合計	27,934	39,462

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,030	3,030
資本剰余金	4,435	4,435
利益剰余金	37,003	31,689
自己株式	5,833	5,833
株主資本合計	38,634	33,321
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定	10	18
その他の包括利益累計額合計	12	20
非支配株主持分	3,425	3,488
純資産合計	42,072	36,829
負債純資産合計	70,007	76,292

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	37,505	22,198
売上原価	16,973	12,561
売上総利益	20,532	9,637
販売費及び一般管理費	17,389	14,656
営業利益又は営業損失()	3,143	5,019
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	-	48
仕入割引	16	12
受取賃貸料	6	4
その他	27	42
営業外収益合計	50	107
営業外費用		
支払利息	3	7
為替差損	35	-
賃貸費用	6	5
持分法による投資損失	24	1
その他	5	14
営業外費用合計	75	28
経常利益又は経常損失()	3,118	4,940
特別損失		
固定資産除却損	10	0
減損損失	21	-
事務所移転費用	-	9
特別損失合計	31	9
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,087	4,950
法人税、住民税及び事業税	457	108
法人税等調整額	589	1,539
法人税等合計	1,047	1,431
四半期純利益又は四半期純損失()	2,039	3,518
非支配株主に帰属する四半期純利益	125	63
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,914	3,582

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,039	3,518
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	13	1
為替換算調整勘定	13	8
その他の包括利益合計	27	6
四半期包括利益	2,012	3,511
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,889	3,574
非支配株主に係る四半期包括利益	122	62

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,087	4,950
減価償却費	485	430
無形固定資産償却費	111	94
長期前払費用償却額	106	107
減損損失	21	-
賞与引当金の増減額(は減少)	1,580	627
役員賞与引当金の増減額(は減少)	86	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	3	7
売上債権の増減額(は増加)	174	1,034
たな卸資産の増減額(は増加)	2,059	3,263
その他の流動資産の増減額(は増加)	55	454
仕入債務の増減額(は減少)	1,321	1,583
その他の流動負債の増減額(は減少)	117	892
その他	32	15
小計	1,789	11,280
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	3	7
法人税等の支払額	1,194	89
営業活動によるキャッシュ・フロー	591	11,378
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3	3
有形固定資産の取得による支出	745	1,127
資産除去債務の履行による支出	42	43
無形固定資産の取得による支出	335	150
長期前払費用の取得による支出	76	52
差入保証金の差入による支出	28	175
差入保証金の回収による収入	28	81
その他	33	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,236	1,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,900	14,100
長期借入金の返済による支出	500	-
配当金の支払額	2,080	1,572
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,319	12,527
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	660	312
現金及び現金同等物の期首残高	5,839	5,726
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,500	1 5,413

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、緊急事態宣言が5月に解除されたものの、引き続き感染リスクが残る中で一定の経済活動制限や外出自粛が見込まれるため、来店客数延いては売上に影響する状況が続いております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すのは困難な状況ではありますが、当社グループは、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものと仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当該仮定につき、重要な変更は行っておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	6,767百万円	5,693百万円
預入期間が3か月超の定期預金	267 "	279 "
現金及び現金同等物	6,500百万円	5,413百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,702	60	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,730	61	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	67.46円	126.26円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	1,914	3,582
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	1,914	3,582
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,375	28,375

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

株式会社 ユニテッドアローズ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広 瀬 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 辻 隼 人 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニテッドアローズの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニテッドアローズ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。